

○鈴木富美子議長 次に、総務常任委員会の審査の報告を求めます。

鈴木一則総務常任委員長。

(鈴木一則総務常任委員長登壇)

○鈴木一則総務常任委員長 令和6年9月市議会定例会において総務常任委員会に付託になりました議案1件について、審査いたしました経過と結果についてご報告申し上げます。

本委員会は、会議日程に従い、去る9月12日に開催し、委員全員出席の下、当局関係者の出席を求め、審査をいたしております。

それでは、議案第51号 字の区域及び名称の変更について申し上げます。

本案は、国土調査法に基づく地籍調査事業実施区域(今泉の一部)の字の区域及び名称の変更を要するため、提案されたものであります。

質疑に入り、委員からは、この字が確定するまでの手順はどうなるのか、所有者への周知はどうするのかとの質疑がなされ、農林課長からは、今年12月に地籍図・地籍簿の閲覧を行い、その後、来年7月に国、県に承認・認証の申請をし、9月頃に認証の通知が届く予定である。10月頃に法務局へ地籍図・地籍簿を送付し、来年12月に登記完了となる。調査前に所有者と立会いを行い、測量等に入っている。調査後は所有者に閲覧の通知を行い、周知を図るとの答弁を受けたところであります。

また、委員からは、今泉地区は地籍調査事業が全て終了となるのかとの質疑がなされ、農林課長からは、今泉地区は平成28年度より事業を開始し、令和5年度事業の終了により進捗率は約50%となる。今年度も事業を行い、進捗率は68%まで進み、今泉地区の調査対象面積1.66平方キロメートルに対して1.13平方キロメートルとなる。残りの0.53平方キロメートルは、順調に国の予算がつけば、四、五年で今泉地区は完

了の見込みであるとの答弁を受けたところであります。

また、委員からは、市全体の地籍調査事業の進捗率はどうかとの質疑がなされ、農林課長からは、令和5年度の事業終了により、市全体では42.66%の進捗となる。市全体の対象面積が119.41平方キロメートルに対し50.94平方キロメートルであるとの答弁を受けたところであります。

採決の結果、本案は、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で総務常任委員会に付託になりました案件審査の報告を終わります。

○鈴木富美子議長 委員長の報告が終わりました。

ただいまの報告に対し、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木富美子議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、日程第6、議案第51号 字の区域及び名称の変更についての1件について、討論の通告がありませんので、討論を終結し、採決いたします。

日程第6、議案第51号 字の区域及び名称の変更についての1件について、総務委員長の報告は、原案可決であります。

総務委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○鈴木富美子議長 起立全員であります。

よって、議案第51号は、総務委員長報告のとおり決定いたしました。

文教常任委員会審査報告

○鈴木富美子議長 次に、文教常任委員会の審査

の報告を求めます。

渡部正之文教常任委員長。

(渡部正之文教常任委員長登壇)

○渡部正之文教常任委員長 令和6年9月市議会定例会において文教常任委員会に付託になりました議案1件について、審査いたしました経過と結果についてご報告申し上げます。

本委員会は、会議日程に従い、去る9月13日に開会し、委員全員出席の下、当局関係者の出席を求め、審査をいたしております。

それでは、議案第50号 財産の取得の一部変更について申し上げます。

本案は、令和6年3月定例会で議決した小学校教師用指導書等一式に係る財産の取得について、その後、取得内容の一部に変更が生じたため、長井市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、提案されたものであります。

質疑に入り、委員からは、このたびの減額7万2,270円は何名分になるのかとの質疑がなされ、学校教育課長からは、該当する児童は3名になるとの答弁を受けたところであります。

さらに、委員からは、義務教育を受ける児童生徒の教科書については無償と憲法で定められているが、教員の教科書についても無償になるのかとの質疑がなされ、学校教育課長からは、市町村の一般財源図書費で支出しているとの答弁を受けたところであります。

採決の結果、本案は、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で文教常任委員会に付託になりました案件審査の報告を終わります。

○鈴木富美子議長 委員長の報告が終わりました。

ただいまの報告に対し、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木富美子議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、日程第7、議案第50号 財産の取得の一部変更についての1件について、討論の通告がありませんので、討論を終結し、採決いたします。

日程第7、議案第50号 財産の取得の一部変更についての1件について、文教委員長の報告は、原案可決であります。

文教委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○鈴木富美子議長 起立全員であります。

よって、議案第50号は、文教委員長報告のとおり決定いたしました。

厚生常任委員会審査報告

○鈴木富美子議長 次に、厚生常任委員会の審査の報告を求めます。

鈴木 裕厚生常任委員長。

(鈴木 裕厚生常任委員長登壇)

○鈴木 裕厚生常任委員長 おはようございます。

令和6年9月市議会定例会において厚生常任委員会に付託になりました議案2件及び令和6年6月市議会定例会において厚生常任委員会に付託され、継続審査となっております請願1件について、審査をいたしました経過と結果についてご報告申し上げます。

本委員会は、会議日程に従い、去る9月17日に開催し、委員全員出席の下、当局関係者並びに紹介議員の出席を求め、審査をいたしております。

それでは、議案第49号 山形県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更について申し上げます。

本案は、高齢者の医療の確保に関する法律の一部改正により、被保険者証等が廃止されるこ